

令和7年度（2025年度）  
町民交流イベント企画・運営団体募集要項

広尾町では、体験型イベントの開催を通じて、町民交流の場を作っていきたいと考えており、企画・運営についても役場主導ではなく町民が主体となって進めていく形といたく、イベントの企画・運営を担っていただける事業所・団体を募集します。

募集内容

町民が交流するイベントの企画・運営

事業期間

実施事業所・団体が決定し、広尾町交付金の交付決定から令和8年2月末まで

募集团体数及び応募者の要件

1. 募集团体数  
1 事業所・団体
2. 応募者の要件
  - (1) 広尾町内に活動の拠点を持つ事業所・団体であること。
  - (2) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的としない事業所・団体であること。
  - (3) 暴力団等の反社会勢力と一切関係のない事業所・団体であること。
  - (4) 国税及び地方税の滞納がない事業所・団体であること。

事業実施条件

1. 期間内に広尾町民が参加・交流できるイベントを2～3回実施すること（うち1回は大人向けの内容とすること）。なお、それぞれのイベント参加対象者を明確にした内容・周知方法とすること（子ども向け、大人向け、家族向けなど）。
2. 実施場所は広尾町内であること。
3. イベント実施日及び実施内容については、役場担当課（企画課）と協議の上決定すること。
4. 運営費として広尾町から交付金による支援を行いますが、一部対象とならない経費があります。（予算額 332,000 円）※別表1を参照
5. イベントに必要な備品等について、広尾町が所有している備品等を使用することができます。（ただし、他のイベント実施状況により使用できない場合があります。）
6. イベント会場の施設・設備の破損・汚損防止や参加者及びその他の来場者の安全確保に十分留意すること。必要な保険等への加入は事業所・団体で行ってください。
7. イベント終了後、町へ実施報告書を提出すること。

### 応募方法

応募申込書（様式第1号）、事業計画概要書（様式第2号）をメールまたは持参により、企画課へ提出してください。

【提出先、様式等のダウンロードについては、下記を参照してください】

### 応募期間

令和7年4月18日（金）～5月9日（金）

### 実施団体の決定

提出された事業計画概要書を総合的に判断し、事業を行う事業所・団体を決定します。その際、必要に応じてヒアリングを行います。

### スケジュール

応募期間	令和7年4月18日（金）～5月9日（金）
実施団体の決定	令和7年5月19日（月）
交付金の申請	実施団体決定後、速やかに申請していただきます。
交付金の決定	申請後、概ね1週間～10日程度
交付金の支出	交付金の交付決定後、請求により支出します。（支出時期は別途協議）
イベント実施	交付金の交付決定後、令和8年2月末まで
実施報告書提出	それぞれのイベント終了後、速やかに提出いただきます。
交付金の実績報告	全てのイベント終了後、速やかに提出いただきます。

### 様式等のダウンロード先

広尾町公式ホームページ>行政情報>各種取組>町民交流イベント  
>イベントの企画・運営団体を募集します！



### 提出及び問い合わせ先

広尾町企画課企画防災係（担当：西保）

電話：01558-2-0184（課直通） ※受付時間 平日午前9時～午後5時

E-mail：k-kikaku@town.hiroo.lg.jp

【別表 1】

○交付金の対象経費

対象となる経費	対象とならない経費
報償費、旅費（講師招へいに係るもの）、消耗品費、食糧費（会議における茶菓子、事業実施に密接に関係あるもの）、印刷製本費、通信運搬費、手数料、保険料、委託料、使用料、原材料費、備品購入費、その他町長が必要と認める経費	人件費、食糧費（イベント時のスタッフ食事代、事業実施に密接に関係ないもの）